



市 章

# 大津市公報

平 成 25 年 10 月 15 日  
号 外 ( 第 62 号 )

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 規 則

- 100 大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則..... 1
- 101 大津市中小企業振興資金の融資等に関する規則の一部を改正する規則..... 1
- 102 大津市自転車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則..... 1

## 規 則

大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則を公布する。

平成25年10月15日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第100号

大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、大津市自動車駐車場条例の一部を改正する条例(平成25年条例第60号)附則第2項の規定により、自動車駐車場の駐車料金の特例について必要な事項を定めるものとする。

(明日都浜大津公共駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置)

**第2条** 大津市自動車駐車場条例(平成9年条例第42号。以下「条例」という。)附則第3項に規定する場合における平成25年11月1日午後7時から翌日午前0時までの間の明日都浜大津公共駐車場の駐車料金の額については、条例別表明日都浜大津公共駐車場の項の規定にかかわらず、500円を上限とする。

**第3条** 明日都浜大津公共駐車場において駐車を開始した日が平成26年1月1日前で、1回の駐車が同日を含む2日以上にわたる場合における同日午前0時から午前9時までの間の明日都浜大津公共駐車場の駐車料金の額については、条例別表明日都浜大津公共駐車場の項の規定にかかわらず、500円を上限とする。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

大津市中小企業振興資金の融資等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年10月15日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第101号

大津市中小企業振興資金の融資等に関する規則の一部を改正する規則

大津市中小企業振興資金の融資等に関する規則(昭和49年規則第38号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第2条第2項第1号」を「第2条第3項第1号」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

大津市自転車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年10月15日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第102号

大津市自転車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

大津市自転車駐車場条例施行規則(昭和55年規則第7号)の一部を次のように改正する。

第4条の表中「自動二輪車回数券」を「大型自動二輪車及び普通自動二輪車回数券」に改める。

**附 則**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に改正前の大津市自転車駐車場条例施行規則第 4 条の規定により交付した自動二輪車  
駐車券は、なお効力を有する。